

永井 通信

☆第13号☆

株式会社東海保険 TEL 0564-27-2533 携帯080-6903-3880

こんにちは！(株)東海保険の永井です。今回は『死亡保険金の税金』についてご紹介します。保険料を支払う方、保険の対象となる方、受取人の関係性で、かかってくる税金に違いが出てきます。税金の種類が変わると税額も変わり、手取り額が変わってきますので非常に重要なポイントなのです。

★税金について★

基本的に税金はお金が動いた時にかかってきます。そして納税する方は受け取って資産が増えた方です。稼げば所得税、住民税等がかかり、贈与されれば贈与税が、相続が発生すれば相続税がかかります。(その他にも、たくさんありますが今回は割愛させていただきます。)



★死亡保険金にかかる税金はこの3種類のどれか★

保険料を支払う方	対象となる方	受取人	税金の種類
A(夫)	A(夫)	B(妻)	⇒ 相続税
A(夫)	B(妻)	A(夫)	⇒ 所得税
A(夫)	B(妻)	C(子)	⇒ 贈与税



★ポイント★

- 相続税・・・配偶者間での相続なら相続税の配偶者控除が使えますので相続資産の半分または1億6000万円までは税金がかかりません。相続人であれば「生命保険の非課税」という税法上の特典もあります。
「生命保険の非課税金額」⇒500万円×法定相続人数
- 所得税・・・保険料負担者と死亡保険金受取人が同じ場合は一時所得として所得税がかかります。一時所得の金額は総合課税の対象になり他の所得と合算されます。死亡保険金から支払った保険料を差し引いて、さらに50万円を引いた金額の半分が課税対象になります。(増えた金額から50万円を差し引いた分の半分。)
- 贈与税・・・保険料負担者、対象となる方、受取人がそれぞれ異なる場合は贈与税がかかります。
課税価格⇒保険金+配当金-基礎控除(110万円)

★まとめ★

相続税がたくさんかかってしまう方以外は相続税になるタイプの契約方法が一番いいかと思われます。多くの方はこのタイプの契約方法だと思いますが、まれに所得税になる契約方法の方もいらっしゃいます。奥様の保険を旦那様が支払っていませんか？保険金を受け取る場合、総合課税となり保険金が給料と合算されますので税率自体も上がる可能性があります。これを認識した上で契約していれば問題ありませんが、知らなかったとしても税務署はまてくれません。お気を付けてください。

※本通信を今後要らない方は、お手数ですが私までお申し付けください。よろしくお願ひします。

発行者プロフィール

名前 : 永井 教盟 (ながい のりちか)
 誕生日 : 昭和54年12月23日 出身地 : 幡豆
 趣味 : 読書(最近メンタリストDaiGoが面白い！)
 経歴 : 2008年12月、保険業界へ転職
 資格 : 生保協会認定FP LCQS協会認定証券診断士
 : 相続診断士 住宅ローンアドバイザー

生命保険かけこみ相談室(080-6903-3880)

- 役員報酬は1,200万円以上とってはいけません！?
 - 「遺産は全て愛人に渡す」という遺言があった場合。。。
 - 生命保険金受取人を複数指定していると手続きがめんどくさくなる。
 - 生命保険金を遺留分の代わりに使うときの注意点とは。
 - (会社の)後継者不在でも相続問題は発生する。
- そのお悩み解決できます! p(^ ^)q

人生は選択の連続ですね。



★相続時の選択★

相続時には、その財産を相続するかしないか選ぶことができます。選び方は3種類。単純承認、限定承認、相続放棄です。単純承認が一番多く一般的ですがプラスの財産もマイナスの財産も全て相続することになります。マイナスの財産の方が多かった場合は、相続人が債務の返済をして行かなくてはなりません。相続放棄はプラスの財産、マイナスの財産ともに放棄をすることです。限定承認は相続人が相続によって得た財産を責任の限度として被相続人の債務を弁済する形の相続です。相続財産で足りなくても自己の財産で弁済する義務を負いません。そして精算の結果、相続財産が余れば相続人がもらえます。財産がプラスであれば単純承認。マイナスであれば相続放棄。どちらかわからないときには限定承認の制度の効果が発揮されます。

★保険金は受取人固有の財産★

相続を放棄された場合、相続人にはマイナスの財産も残りませんがプラスの財産も残りません。しかし、保険契約に基づき支払われる死亡保険金は受取人固有の権利として取得するものであり、相続放棄をしたとしても受け取ることができます。また、保険金を受け取ったとしても単純承認とみなされたり相続放棄できなくなる事は有りません。

★医療保険の給付金は税金かかるの?★

身体の傷害に起因して支払われるものは非課税扱いです。(受取人に条件あり)